

第 66 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（ 自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日 ）

新晃工業株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称 新晃空調工業(株)、新晃アトモス(株)、日本ビー・エー・シー(株)、千代田ビル管財(株)、上海新晃空調設備股份有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO., LTD.

持分法を適用していない関連会社(株)富士昭技研)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他4社)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

##### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……主として定額法

② 無形固定資産

当社及び連結子会社……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### ④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が60百万円減少、退職給付に係る負債が34百万円増加し、利益剰余金が61百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

「持分法による投資利益」の表示方法の変更

持分法による投資利益の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より「持分法による投資利益」として区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度における持分法による投資利益の金額は 69 百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,706 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	135 百万円
(2) 担保に係る債務	
長期借入金	33 百万円
(1 年内返済予定分 33 百万円を含む)	
3. 受取手形割引高	0 百万円
受取手形裏書譲渡高	233 百万円
4. 土地の再評価	

当社は土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第 3 号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,838 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,212,263 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	〃	244	9	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
380	利益剰余金	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、取引基本方針に基づき実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,323	10,323	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,342	19,342	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,058	4,058	—
資産計	33,723	33,723	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,241	8,241	—
(2) 短期借入金	2,484	2,484	—
(3) 長期借入金(※)	1,761	1,792	31
負債計	12,486	12,517	31
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記負債(3)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 949 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,053 円 24 銭
1 株当たり当期純利益	98 円 74 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法……時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金……厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が60百万円減少、退職給付引当金が34百万円増加し、繰越利益剰余金が61百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,867 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	234 百万円
短期金銭債務	4,582 百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)担保に供している資産	
投資有価証券	135 百万円
(2)担保に係る債務	
長期借入金	33 百万円
(1年内返済予定分 33 百万円を含む)	
4. 保証債務	
関係会社の金融機関借入に対する債務保証額	287 百万円
関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受額	1,128 百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証額	366 百万円
関係会社の受注契約等の履行義務に対する保証額	236 百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第 3 号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,838 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	1,162 百万円
関係会社からの仕入高	12,882 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	926 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

    普通株式

11,895 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、投資有価証券評価損及び退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	新晃空調工業(株)	直接 100%	当社製品の 製造	製品の仕入 (注2)	11,003	買掛金	4,373
				債務保証 (注4、5)	1,416	—	—
子会社	新晃アトモス(株)	直接 100%	当社納入製 品の修理点 検及び保守	資金の借入 (注7)	—	関係会社 長期借入金	500
子会社	千代田ビル管財(株)	直接 100%	役務の受入	資金の借入 (注7)	—	関係会社 長期借入金	3,500
子会社	上海新晃空調設 備股份有限公司	直接 50%	製品の仕入	債務保証 (注3、6)	430	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 製品の仕入の取引については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注3) 子会社の金融機関借入に対し債務保証を行っております。

(注4) 子会社の一括支払信託債務に対し併存的債務引受を行っております。

(注5) 子会社の電子記録債務に対し債務保証を行っております。

(注6) 子会社の受注契約等の履行義務に対し保証を行っております。

(注7) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 823円73銭

1株当たり当期純利益 89円49銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。